



市議会で施政方針を表明する田中和明草加市長

平成27年度 施政方針

「つよいまち」の実現に向けて

重点施策は「誰もが安心できる支え合いのまちをつくろう」、「生き生きと
学び・育つまちをつくろう」、「暮らしたい・訪れたいまちをつくろう」

2月25日、市議会2月定例会が開会され、田中市長は平成27年度の施政方針を表明しました。その中で、「不透明な社会状況が続く中、様々な事態に対応できる『つよいまち』の実現に向けた取り組みが、ますます重要性を増している。誰もが安心して暮らすことのできる草加を、市民の皆様とともにつくり上げていきたい。また、『つよいまち』を実現するため、市民同士、市民と行政の『つよい結束力』でまちづくりの原動力となるまちの活気を高めていきたい」と述べました。さらに、地域資源を有効に活用してまちの豊かさを生み出すことを重視する。『地域経営』の取り組みを明らかにするとともに、「誰もが安心できる支え合いのまちをつくろう」、「生き生きと学び・育つまちをつくろう」、「暮らしたい・訪れたいまちをつくろう」の3点を重点施策とした平成27年度のそれぞれの具体的な取り組みについて話しました。以下、平成27年度施政方針の全文を掲載します。

平成27年草加市議会2月定例会の開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

① 現在の社会状況

昨年は、広島での土砂災害、御嶽山の噴火、四国の大雪など、国内で様々な自然災害が発生しました。また、11月には長野県で震度6弱を観測する地震が発生し、大きな被害をもたらしました。

被害に遭われ、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災の影響から今なお不自由な生活を送られている方々が、一日も早く通常の生活に戻れることを願ってやみません。

こうした災害の状況を見ると、様々な事態を想定した備えをしておくことや、想定外の事態でも市民の生命、財産が失われないよう、個々の市民や地域社会の災害対応力を高めることの必要性を改めて認識いたしました。昨年8月には、首都直下地震

また、昨年12月には草加市立病院が災害拠点病院に指定され、災害時の医療体制が大きく強化されております。

今後も、高い確率で発生すると言われている首都直下地震をはじめ、様々な災害を想定した備えを進めていくとともに、市民一人ひとりが自分の命を守るための防災行動力を強化できるようにし、さらには、市民、事業者、行政の連携と協働を推進

すること、自助・共助・公助による災害に「つよいまちづくりを進めていかなければなりません」。

また、着実に進行する高齢化や人口減少、国・地方の財政難、さらには、今後のエネルギー需給や地球温暖化への対応といった課題についても、その先行きは不透明な状況が続いており、将来への不安を生む原因となっております。

経済の面では、財政・金融政策により株価は上昇し、一部には景気回復の声も聞かれるところですが、市民生活や地域経済の隅々まで実感されるような好循環には未だ至っていないというのが現状ではないでしょうか。

② 「つよいまち」の実現に向けた取組と地域経営

さて、こうした不透明な社会状況が続く中であって、様々な事態に対応できる「つよいまち」の実現に向けた取組が、ますます重要性を増していると感じております。

昨年の市長選挙では、市民の皆様からご支持をいただき、再び市政を託していただくことになりました。これまで取り組んできた「つよいまち」を築いていくための取組に一定の評価をいただいた結果と受け止めておりますので、これをさらに積極的に進め、誰もが安心して暮らすことのできる草加を、市民の皆様とともにつくり上げていきたいと、決意を新たにしております。

市民と行政の結束力で
まちに活気を

「つよいまち」を実現するためには、市民同士、また市民と行政との「つよい結束力」が必要です。

本市では、文化、スポーツ、福祉、環境、まちづくりなど、様々な分野で多くの市民の方々が主体的に活動されています。こうした活動が、これまで草加の発展につながってまいりましたが、行政といたしましては、時に協働させていただきながら、市政を前進させてまいりました。



昨年8月に行われた九都県市合同防災訓練

こうした中にあつては、市として独自性、自立性を高めるとともに、市民との結束力を強める中で、必要な取組を進めていく体制を築いていくことが必要であると考えております。

地域の祭りやイベントなどに情熱を持って取り組む方、創意工夫を凝らして新しいものづくりに挑戦する事業者・工業者・農業者の方々の活気が、地域経済の活性化、魅力あるまちづくりにつながるものと考えております。また、福祉、子育て・教育、地域の安全や防災など、様々な分野での市民の皆様のご尽力が、安心して暮らせるまちの実現には欠かせないものと考えております。

地域資源を活用した「地域経営」の取組

様々な事態に対応できる強靱な組織体制を持った「つよい市役所」を実現すること、また、その取組を支える「つよい財政力」を備えることも、「つよいまち」の実現にとっては不可欠です。

そのため、本市がこれまで進めてきた行財政改革について、その精神を踏まえながらも、資源を有効に活用してまちの豊かさを生み出すことを重視する「地域経営」へと方向性を見直しております。



■ 昨年のふささら祭り

地域経営を進める市役所を実現するためには、地域資源を

活用して、コストを抑えながら質の高い公共サービスを市民に提供すること、従来の公共施設のあり方を見直し、利用促進や有効活用、適切な維持管理等を図ること、行政組織間の連携を強めるなど行政内部の改革を進めることにより事業効果を高めることという三つの視点を重視した取組が必要であると考えております。

現在、公共施設の利用における適正な受益者負担のあり方や、民間のノウハウ等を活用した行政の効率化について検討を行っているところですが、社会保障・税番号制度を活用した行政サービスの改善や事務の効率化、抜本的な公会計改革の推進なども、こうした視点につながる取組であると考えております。

昨年の12月定例会では、地域経営の考え方に基づく取組について、市民や有識者の意見を伺いながら効果検証を行うための「地域経営委員会」を設置する条例を議決いただき、その仕組みが整ったところです。

平成27年度は、こうした仕組みを通じてしっかりと検証を行いながら、より具体的な地域経営の取組を進めてまいります。

③ 平成27年度の主要事業

第三次総合振興計画と都市計画マスタープランの最終年

さて、平成27年度は、第三次総合振興計画と現行の都市計画

マスタープランの最終年となります。これまでの取組を振り返りながら、その課題や今後のまちづくりの方向性について、市民の皆様、議会の皆様、そして庁内で議論を重ねてまいります。

た。平成27年度は、それらを新たな計画案としてまとめ上げ、総合振興計画については、議会でのご審議をいただくこととなります。

く状況はますます厳しさを増しており、予算編成も年々困難さを増してきておりますが、そうした中で、限られた財源を最大限有効に活用して必要な市民サービスを提供し続けていくことが、計画に求められる役割であると考えております。

昨年の市長選挙において市民の皆様にお約束させていただいた事業につきましても、計画の中に位置づけ、財政の健全性との均衡を図る中で実現していくかなければなりません。

また、地域の豊かさを創出し、誰もが安心できるまちをつくり上げていくためには、市民の皆様との結束力を高め、連携して取り組んでいくことが不可欠です。そのためにも、計画の策定を通じてまちの将来像とともにつくり上げ、共有していかなければなりません。

新たな計画がこのような役割を十分果たせるよう、計画策定に向けた残りの取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それでは、平成27年度の具体

誰もが安心できる支え合いのまちをつくる

重点施策の一つ目は、「誰もが安心できる支え合いのまちをつくる」です。

市民生活の安全と安心を確保することは、自治体の基本的な役割の一つです。年齢や障がいの有無などに関わりなく、誰もが安心して暮らしていけるよう、災害対応をはじめ、様々な側面から取組を進めてまいります。



■ 市役所

的な取組について、重点施策に沿って申し述べてまいります。

平成27年度は、「誰もが安心できる支え合いのまちをつくる」、「生き生きと学び・育つまちをつくる」、「暮らしをのびのびとつくる」の3点を重点施策としております。

この重点施策は、後期基本計画の重点目標である「医療」、「教育」、「活力」、「自治」の各分野における取組を推進するため、各年度において特に重点を置いて実施していく施策の方向性を示すものです。

自然災害に負けないつよいまちに

まず、災害に関する取組について、具体的に申し上げます。近い将来に高い確率で発生するとされている首都直下地震等と協働した減災対策に力を入れ

ることで、大規模な自然災害に負けないつよいまちづくりを進めてまいります。

まず、自分の命は自分で守るための施策として、市内32校の小・中学校において、児童・生徒を対象とした防災教育を実施してまいります。また、町会連合会、自主防災組織、PTA連合会等の市民活動団体や大学と連携して、地域において市民の防災意識を高められる仕組みづくりを進めてまいります。

また、メールを活用した職員参集システムの導入を図り、自然災害に即応できる連絡体制づくりを進めてまいります。さらに、第1次指定避難所として指定している市内小・中学校32校と連絡を取りやすくなる無線設備の整備を図るとともに、避難所において優先的につながる電話の整備を進めてまいります。

また、大学と連携し、首都直下地震が市内にどのような被害を与えるか共同研究を実施してまいります。

第二庁舎の建て替えで安全・安心な庁舎に

さらに、災害に「つよいまち」をつくるための取組として、災害時における行政機能、災害対策本部機能の確保をめざして、平成26年度に策定した基本構想に基づき、市役所本庁舎の整備手法の検討や市民意向の調査を実施してまいります。

市役所第二庁舎の建て替えについては、現行の耐震基準に適合する安全で安心な庁舎の建設を進めてまいります。

近年その規模を増している大雨や台風、ゲリラ豪雨の対策と

広域消防の設立準備を推進

また、増加する救急要請や多様化する災害に適切に対応するため、平成25年4月に協議会を設置し、八潮市との消防広域化について検討を行ってまいりました。平成27年度は、平成28年4月1日からの業務開始に向けて、広域消防設立の準備を進めてまいります。

さらに、昨年12月に災害拠点病院の指定を受けた草加市立病院において、災害時医療体制の充実を図ってまいります。



■ 消防本部・消防署

自立支援窓口の設置

災害対応以外の取組といたしましては、まず、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の生活困窮者の支援

のため、自立支援窓口を設置するとともに、児童・生徒を対象とした学習支援教室を開催してまいります。

また、昨年の9月定例会で議決をいただいた公契約基本条例が、平成27年度から施行されます。本条例に基づき、公契約に関わる労働者の適正な賃金や労働環境を確保することで、安心して生活できる環境の実現を図ってまいります。

50歳以上の人に 口腔がん検診を実施

また、生涯を通じた健康づくりの一環として、疾病の早期発見や早期治療を図るため、草加歯科医師会と連携し、50歳以上の市民を対象とした口腔がん検診を新たに実施してまいります。

介護人派遣事業を 実施

障がいのある方に対する取組といたしましては、在宅生活を営む重度の全身性障がい者を介護する方が、疾病や突然の事故等による入院などで不在となった場合でも、介護を受けている方の生命を守り、自立した地域生活を支えるとともに、同居する家族等の介護者負担を軽減するため、事前に市に登録した介護人を派遣する事業を実施してまいります。

また、特別支援学校卒業生などの卒業後の日中活動の確保と、現在登録している地域活動支援センター利用者の利便性向上のため、であいの森における地域活動支援センター利用定員の拡大を実施してまいります。

松原大橋の歩道を 拡幅

道路の安全に関する取組といたしましては、歩道の幅員が狭く安全性が憂慮されている松原大橋について、歩道幅員を2倍程度に広げることで、歩行者等の安全の確保を図ってまいります。松原大橋の周辺には、国指定名勝の草加松原があり、今後観光客の増加も見込まれることから、景観に配慮した高欄等のしつらえも併せて行うこと



松原大橋

で、周辺景観のイメージアップも図ってまいります。

生き生きと学び・育つ まちをつくる

重点施策の二つ目は、「生き生きと学び・育つまちをつくる」です。

幼児期における教育や保育、地域の子育て等を総合的に支援するための子ども・子育て支援新制度が本年4月1日から本格的に施行されることとなります。

草加市ではこれまで、「子育てするなら草加、教育を受けるなら草加」と言われるようなまちをめざして子育て支援や教育に関する施策を進めてまいりましたが、新たな制度に十分対応する中で、さらにその効果を高めてまいります。

保育園3園の開設・ 耐震診断や補強

具体的な取組といたしましては、まず、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、特定教育・保育施設に移行する幼稚園



4月に開園する民間認可保育園

について準備を進めてまいります。

また、保育園の子どもたちの安全を確保するため、昭和56年以前の旧耐震基準により建設された公立保育園の園舎について、耐震診断や補強設計、補強工事を実施してまいります。また、きたや保育園の建て替えについて、基本設計と実施設計を行ってまいります。

放課後 子ども教室を充実

学齢期にある子どもたちに対する取組といたしましては、放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室について、西町小学校で新たに実施するとともに、青柳小学校では月1回の活動回数を週1回に増やすなど、取組を充実させてまいります。

障がいのある子どもたちに対する取組といたしましては、重度の身体障がいや知的障がいがある児童・生徒の登下校における保護者の負担を軽減するため、バス停や学校に同行するヘルパー等の費用について移動支援事業の対象を拡大してまいります。

学習・教育環境の 整備を推進

学校教育に関する取組といたしましては、まず、学校図書のことさらなる充実を図ることにより、児童・生徒の学習意欲の向上と学習環境の整備を推進してまいります。

また、市内中学校で盛んな吹奏楽部の活動を支援するため、備品である楽器を順次更新してまいります。

安全で快適な教育環境の充実を図る取組といたしましては、トイレの改修を平成27年度も実施してまいります。平成27年度は、改修工事を小学校3校、3箇所、改修工事設計業務委託を同じく小学校3校、3箇所実施してまいります。

子どもを育てる 仕組みづくり

子どもの学ぶ力や生きる力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるために埼玉県が推

暮らしたい・訪れたい まちをつくる



国指定名勝「草加松原」

進している「子ども大学」事業について、本市でも小学校高学年を対象に、獨協大学と連携して実施してまいります。

子ども教育連携のための取組といたしましては、小・中学校の入学前後の教育活動を支援する「草加市幼保小接続プログラム」や「草加市小中連携プログラム」などを市内全域で実施し、学力向上や生徒指導の充実、中1ギャップの解消のための小・中学校相互乗り入れ授業を市内全域に拡大し、実施してまいります。

これらの取組をととして、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を図り、子どもたちの生きる力を育んでまいります。

ます。俳人の長谷川權氏が、「芭蕉は日本を代表する最大の詩人」と評しておられるように、松尾芭蕉とその代表作である「おくのほそ道」は、日本文化を象徴するものの一つとして、国の内外にわたって発信され、愛好者を広げております。今回の指定により、草加松原が世界的な文化資源として、その価値を認められたものと受け止め、大変誇らしく感じております。

地域資源で、 おもてなしや にぎわいづくり

こうした文化的価値や、日光街道の名所として親しまれてき

た歴史、さらにはその保存に関わる市民の皆様の並々ならぬご努力に思いを馳せると、草加松原は本市の歴史、文化、そしてまちづくりのシンボルであると言えます。草加松原を巡るこれまでの一連の流れが草加らしいまちづくりの形として、地域の至るところで見られるようになることを願っております。

また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えており、国内外の多くの方が東京周辺を訪れることと期待されます。この機会に、草加にもぜひ足を運んでいただけるよう、草加松原をはじめとした地域資源を活用し、おもてなしの仕組みづくりやにぎわいにつながる取組を進めてまいります。

さらに、今後高齢化が進行する中であって、将来的にバランスの取れた人口構成を維持していくためには、就職、結婚、出産といった人生の節目で居住地として草加を選んでいただけるような取組が不可欠となっております。

草加の名を知っていたら多く機会を広げていくことは、草加で暮らす方を増やすことにつながります。暮らしたいと思われる魅力的なまちをめざして、ハード面、ソフト面の環境整備を進めてまいります。

草加松原の 保存活用計画の策定・ お休み処の設置

歴史と文化を活かした取組といたしましては、まず、国指定名勝となった草加松原を、国民

共有の財産として末永く維持・管理をしていくため、保存活用計画の策定に向けた取組を行っています。

また、草加松原を訪れる方が気軽に休息できるようなお休み処の設置に向けた取組を進めてまいります。

また、草加松原における新たな体験型の観光資源として、市民が試験的に実施している綾瀬川での和舟の舟行を支援してまいります。具体的には、和舟を保管する艇庫を整備してまいります。

さらには、「おくのほそ道」に関する文化・芸術振興に資するとともに、草加の魅力を広く発信するため、前回ドナルド・キーン賞を創設した奥の細道文学賞の作品募集と1次選考を実施してまいります。

草加駅東口周辺 中心市街地の にぎわいを創出

まちなのにぎわいづくりにつながる産業振興の取組といたしましては、まず、草加駅東口周辺の中心市街地のにぎわい創出に向け、地域の機運醸成のための先行実施事業として、空き店舗などの活用を促進するための旧道沿道リノベーションまちづくり事業を、引き続き実施してまいります。平成26年度に実施した地域・行政関係者に対する講演会の開催に続き、平成27年度は、民間主導、公民連携によるまちづくりの基本的な方向性を整理するために（仮称）草加家守構想を検討するとともに、有識者を招いた講演会や勉強会を実施してまいります。

草加せんべいの 魅力を発信

また、ユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、国際的に和食への評価が高まる中、世界に向けて「草加せんべい」の魅力を発信するとともに、海外輸出を視野に置いた商品開発と販路開拓の可能性を探るため、平成27年5月から開催されるイタリア・ミラノ万博会場で草加せんべいをPRするイベントを支援してまいります。



せんべいの手焼き

新田駅東口地区・ 西口地区の都市基盤 整備などを推進

まちの魅力を高めるための取組といたしましては、新田駅東口地区・西口地区の都市基盤整備などを引き続き推進してまいります。

このうち、新田駅東口地区につきましましては、仮換地指定に向けた手続のほか、地区計画や準防火地域等の都市計画の決定に向けた手続を進めてまいります。新田駅西口地区につきましましては、未整備の都市計画道路等の公共施設整備を行うとともに、道路工事の支障となる建物の移転を優先的に進めるなど、土地

区画整理事業を推進してまいります。

また、水川町第二次土地区画整理事業地内につきましては、引き続き道路整備を行い、環境整備を進めてまいります。

さらに、緑のネットワークを形成し、快適空間や潤いと安らぎを創出するため、八幡町と水川町に公園を整備してまいります。

新規バス路線の 導入を推進

暮らしやすいまちの実現に向けた取組といたしましては、交通不便地域の解消を図るため谷

塚西部地域と草加川柳地域から駅や市立病院を結ぶ2路線の新規バス路線の導入に向けた準備を進めてまいります。

市民温水プールを リニューアル

生涯学習、市民活動の場づくりといたしましては、東埼玉資源環境組合第二工場の建設に伴い、現在の市民温水プールを、余熱利用型健康運動施設としてリニューアルするため、PFIを含め整備内容や整備手法を検討してまいります。

また、建設から30年以上が経過した川柳文化センターについ

て、外壁の塗り替えと屋上の防水工事を行い、長寿命化を図ってまいります。

さらに、平成塾について、高齢者でも快適に利用できるよう備品を充実してまいります。

総合行政システム等 関連システムを改修

最後に、行政全体に関わる取組といたしまして、平成28年1月からの利用開始に向け全国的に準備が進められている社会保障・税番号制度に対応するため、総合行政システム等関連するシステムの改修を実施してまいります。

④ いれからの まちづくりに向けて

さて、平成27年度は、総合振興計画、都市計画マスタープランのほか、個別分野の計画についても、その多くが計画の最終年度を迎えます。これまで検討を進めてきたまちづくりの大きな方向性を踏まえながら、より市民生活に関わりの深い具体的事柄についても、将来に向けての議論を進めていかなければなりません。

同時に、人口減少や公共施設の老朽化といった全国的に共通する課題についても、各自治体で計画を定め、国を挙げて取り組んでいくことが求められています。

人口減少については、昨年5月、産業界の労使や学識者などの有志が立ち上げた政策提言機

関である日本創成会議の人口減少問題検討分科会から、現在の出生率の水準や地方から大都市圏への人口流入がこのまま続くと、2040年には全国896の自治体で、行政機能が維持できないほど人口減少が進むとの提言がなされたことをきっかけに、「50年後に1億人程度の人口を維持する」ことを目標とする「地方創生」が国政の重要課題となっておりま。さきの臨時国会では、国が定めた人口の長期ビジョンと総合戦略に基づき、各自治体に、人口の将来目標を示す「地方人口ビジョン」と、その実現のための「地方版総合戦略」の策定を求める「まち・ひと・しごと創生法」が成立しております。

てまいりました。

人口減少の進み方は地域によって千差万別であり、それに対応するための方法も、地域の実情に応じたものでなければ本当の解決にはつながらないと思われます。市民の声を聞き、市民と共に考えながら、本市の特性に合った施策とその最適な組み合わせを模索して草加市版総合戦略を確立するとともに、その推進につなげていきたいと考えております。

そのためには、現場で市民と直接接する職員が、課題解決に向けて主体的に取り組んでいかなければなりません。また、地域で活動する多くの市民が積極的に関わられるような機会を設けるとともに、協働の仕組みをつくり上げていく必要があります。これまでも繰り返し述べてきているところですが、本市にはこのまちを良くしたいという思いを持って活動されている多くの方がいらっしやいます。

つよい市役所づくり

また、つよい市役所づくりを進める中で、職員の力がこれまでに以上に高まってきていることを、日々の取組の中で実感しております。

こうした市民と職員が力を合わせて取り組んでいけば、必ず課題を解決できるものと、私は確信しております。

人口減少をはじめ、高齢化や公共施設の老朽化への対応など、今、全国の自治体が直面する課題は、日本の将来に直接結びつく大変重要なものです。次代を担う子どもたちに、安心して暮

らせる社会を引き継ぐことができるかどうかは、各自治体におけるこれからの取組にかかっていると一言しても過言ではありません。



子どもたちが安心して暮らせる社会に

「つよいまち」の実現

本市といたしましては、総合振興計画をはじめとする諸計画や、草加市版総合戦略に基づきながら、市民同士、また市民と行政との「つよい結束力」、「つよい市役所」、「つよい財政力」を備え、「つよいまち」を実現していくことが、こうした課題に対応することにつながるものと考えておりますので、引き続き鋭意取組を進めてまいりますと考えております。

平成27年度も、こうした認識の下、市民の皆様、議会の皆様と手を携えながら、職員一丸となって市政運営に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。平成27年度の市政運営に臨む所信とさせていただきます。どうぞよろしく願いたします。

平成27年2月25日

家庭保育室への入室 2次募集を行います



4月からの家庭保育室への入室を希望する乳幼児の2次募集を行います。募集人数は下表のとおり。募集人数が0人の保育室は辞退者が出た場合に入室できることがあります。

■受付日時 3月5日(木)～13日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)



■家庭保育室募集人数一覧(2月28日現在)

家庭保育室名	住 所	電話番号	定員	募集人数
松本家庭保育室	旭町2-3-31	936・5033	6人	0人
甲斐家庭保育室	中根3-7-44	932・2115	9人	0人
佐藤家庭保育室	吉町5-8-1 エクセレントダイワ103号	929・0072	9人	1人
宇佐美家庭保育室	旭町5-5-16	943・0363	3人	0人
もみの木家庭保育室	手代町767-6	924・2053	9人	2人
上園家庭保育室	稲荷4-32-24	932・6173	3人	2人
田村家庭保育室	瀬崎5-27-55	928・0904	6人	3人
せんちやま家庭保育室	神明1-3-47	928・0571	9人	1人
さざんか家庭保育室	新善町477 エクセル彩113号	941・7620	9人	3人
家庭保育室サン	八幡町668-2	935・7192	9人	2人
しんでん家庭保育室	金明町281-4	936・8002	6人	0人
家庭保育室ぶちめりー	氷川町2152-13 メゾンブティボワ101号	929・3339	9人	1人
サンベビー家庭保育室	旭町5-11-25	944・8121	6人	5人
あさひ家庭保育室	旭町3-4-15	936・2568	6人	0人
ひまわり家庭保育室	柳島町615-13	921・0070	3人	0人

■受付場所 保育課
■対象 市に住民登録があり、同居の親族やその他の人が日中保育できない生後6週以上・満2歳未満の健康な乳幼児
■必要書類 家庭乳幼児保育申

平成27年度分の 福祉タクシー・ 自動車燃料費 利用券を交付

移動の困難な心身障がい者を対象に自立した生活や社会参加の支援をするため、福祉タクシー利用券または自動車燃料費利用券を交付します。

■対象者 身体障害者手帳1級～3級(上肢機能障がいのみ)

請書、父母の稼働証明書など保育ができないことを証明する書類、母子手帳等
必要書類は、保育課で配布するほか、市ホームページからも入手できます。
なお、希望する家庭保育室を事前見学し、申請時には入室希望乳幼児を同伴してください。
■交付枚数 出張・臨時窓口及び4月中の申請は26枚ですが、5月以降は申請月により交付枚

■利用券交付出張・臨時窓口

日 程	会 場	時 間
3月20日(金)	勤労福祉会館	午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
3月23日(月)	草加市文化会館	
3月24日(火)	谷塚文化センター	
3月25日(水)～4月7日(火) (土・日曜日を除く)	市役所西棟1階ロビー (障がい福祉課前)	午前8時30分～午後5時

3級の人は対象外)、療育手帳④～B、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者
■日程・会場・時間 左表のとおり。3月20日(金)～24日(火)は市役所で交付しません。なお、表の期間中に申請できない場合は、4月8日(水)以降、18歳未満の人は子育て支援課、18歳以上の人は障がい福祉課で申請できます。
■交付枚数 出張・臨時窓口及び4月中の申請は26枚ですが、5月以降は申請月により交付枚

数が変わりますので注意してください。
■申請時に持参するもの 福祉タクシー利用券は手帳(原本)。自動車燃料費利用券は手帳(原本)・車検証・免許証
申請書の代筆を希望する人は印鑑を持参してください。
■振興計画審議会(総合政策課) 922・0749 FAX 922・3406 3月26日(木)・4月8日(水)午後7時 市役所本庁舎3階第1・2委員会室で定員5人(当日先着順)
■公民館運営審議会(中央公民館) 922・5344 FAX 922・0152 3月13日(金)午後2時 中央公民館講座室で定員5人(当日先着順)

審議会等の開催日程

市の審議会等を傍聴できます。なお、市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前までに各担当事務局へ連絡を。

て支援課 ☎ 922・1483 FAX 922・3274
■振興計画審議会(総合政策課) 922・0749 FAX 922・3406 3月26日(木)・4月8日(水)午後7時 市役所本庁舎3階第1・2委員会室で定員5人(当日先着順)
■公民館運営審議会(中央公民館) 922・5344 FAX 922・0152 3月13日(金)午後2時 中央公民館講座室で定員5人(当日先着順)

市議会2月定例会

2月25日(水)開会

市長提出議案は34議案

市議会2月定例会が、2月25日(水)に開会されました。市長提出議案は34議案。主な議案は次のとおり。

○草加市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について…行政指導の中止等を求める制度

及び処分等を求める制度等を新たに定めるものです。

○草加市町会・自治会への加入及び参加を促進する条例の制定について…住民がともに支え合えるつよいまちづくりの推進に資するため、町会・自治会への

加入及び参加の促進に係る基本理念を定め、住民、事業者、町会・自治会及び市のあるべき姿や役割を明らかにするものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について…地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、草加市教育委員会の委員の定数を改定し、教育長の職務代理者の報酬の額を定めるとともに、関係条例の条文の所要の整備を

行うものです。

○草加市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について…第6期草加市介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料率の改定等を行うものです。

○草加せんべいの普及を促進する条例の制定について…草加せんべいの普及の促進を通じて、本市における産業の振興及び地域社会の活性化を図るものです。

○草加八潮消防組合の設立について…草加市及び八潮市の消防に関する事務を共同処理するた

め、草加八潮消防組合を設立することについて議会の議決を求めるものです。

○平成27年度草加市一般会計予算等…平成27年度の重点施策(①誰もが安心できる支え合いのまちをつくろう、②生き生きと学び・育つまちをつくろう、③暮らしたい・訪れたいまちをつくろう)を実施し、「つよいまち」の実現を目的に平成27年度予算を計上するものです。

○平成26年度草加市一般会計補正予算(第6号)

カラスによる 被害防止を 心がけましょう

これからの時期、カラスが繁殖期に入ります。カラスによる被害を防ぐため、次のことを心掛けましょう。

針金ハンガーを 出さずばなしにしない

カラスの巣の材料として、針金ハンガーを使用しているケースが多くあります。ペラペラや物干しに針金ハンガーが出しっぱなしになっていると、カラスが持つていきます。

ごみ集積所にネットをかける

ごみ集積所のごみをカラス



はエサにします。エサ場の近くに巣を作ることが多いので、ごみ集積所にはネットをかけてください。ネットは市役所または環境業務センターで貸し出しています。

電柱に巣が作られていたら

東京電力埼玉カスターマーセンター ☎ 0120・995・442 に電話してください。

■安全課 ☎ 922・3642 FAX 922・3041

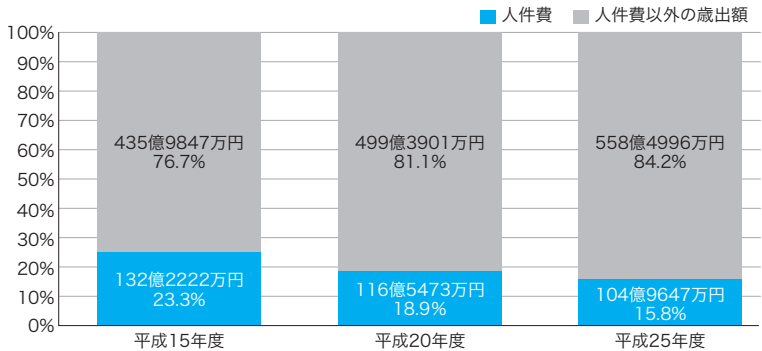
職員の給与等を公表します

最少の経費で最大の効果を 適正な定員管理で人件費抑制

☎ 職員課 922・0985
FAX 922・3098

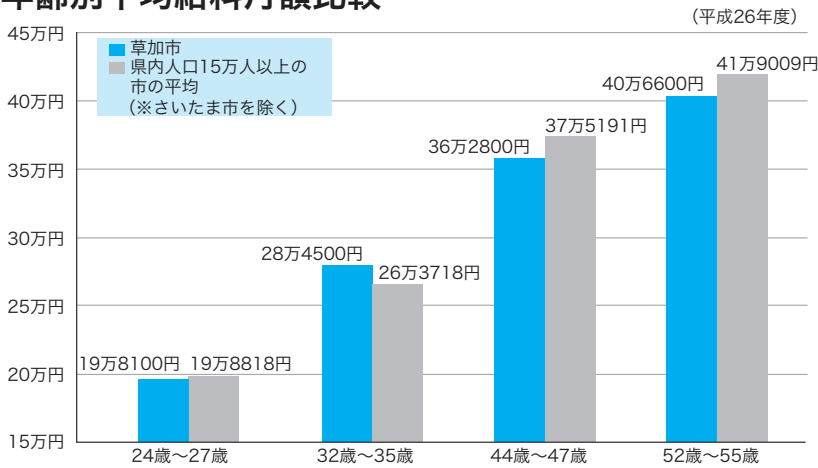
■一般会計歳出決算額総額と人件費の割合の推移

一般会計の歳出総額に占める人件費の割合を表したグラフです。行財政改革の推進により、10年前と比較して人件費の歳出額は27億2575万円減少（▲20.6%）し、歳出総額に占める人件費の割合も7.5%減少しています。



※額については1万円未満切り上げとしています。
※人件費には特別職（市長や市議会議員、附属機関の委員等）に支給される給与、報酬等を含みます。

■年齢別平均給料月額比較

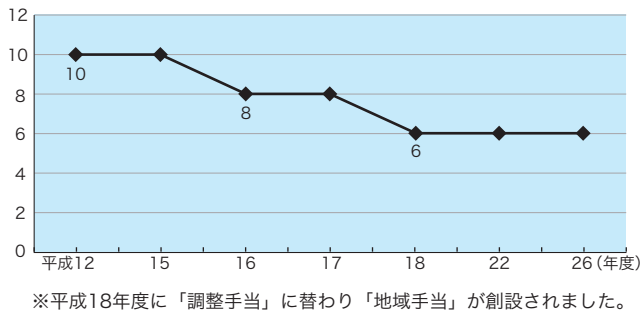


※埼玉県市長会による埼玉県内市職員の給料手当等調査の金額を使用しています。
年齢区分は当該調査の区分によるもので、各年代の中間層を掲載しています。

■地域手当の概要と支給割合の状況

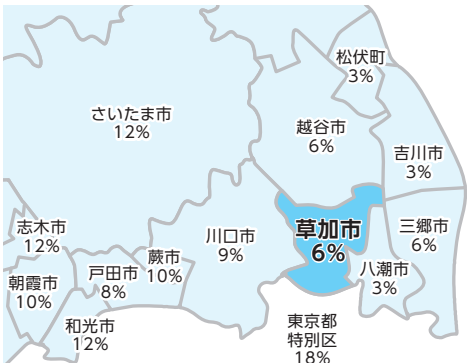
●地域手当とは
民間給与、物価、生計費等の社会一般及びその地域の経済事情等の様々な事情が公務員給与に適切に反映されるよう、主に民間賃金の高い地域に勤務する公務員の給与水準の調整を図るために支給される手当です。
市では、人事院から示される支給率を踏まえ、近隣市区の支給割合や財政状況、有為な人材確保などを考慮して、支給率を決定しています。

●市のこれまでの地域手当（調整手当）支給割合
過去15年間の地域手当（調整手当）の支給割合を表したものです。
平成16年度にそれまでの10%から8%に引き下げ、平成18年度にも2%の引き下げを行い、現在の6%の支給割合となっています。



※平成18年度に「調整手当」に替わり「地域手当」が創設されました。

●近隣自治体の地域手当支給割合の状況（平成26年度）
県内の近隣自治体及び市と同様に東京都に隣接している自治体などの地域手当支給割合の状況です。



市では、職員の給与制度とその運用状況を公表しています。市職員の給与は地方公務員法の規定により、生計費及び国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与等を考慮し、市議会の議決を経て定められています。地方自治の基本理念である「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、地域経営といった視点で地域の豊かさを創出しつつ、適正な定員管理による人件費の抑制にも努め、市政運営を行っています。

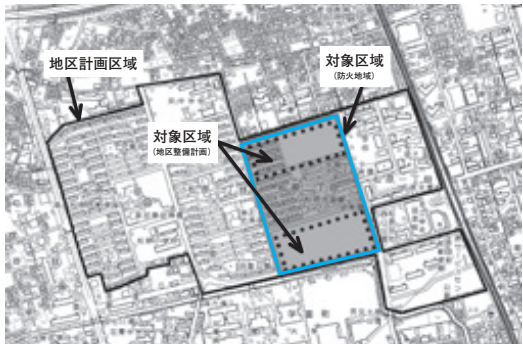
■職員給与の概要

原則として毎月支給されるもの	給料	職務の種類と内容に応じて、給料表や級などを決定します
	扶養手当	①配偶者1万3500円 ②配偶者以外6500円
	地域手当	主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する手当 手当支給率 → (給料+扶養手当)の6%
	住居手当	①借家等居住者→家賃に応じて支給(最高2万7000円) ②持家居住者→4000円
	通勤手当	①交通機関(電車等)利用者→運賃相当額(6か月定期分代等) ②交通用具(自転車等)利用者→距離に応じた額
	その他	管理職手当ほか
実績に応じて支給されるもの	時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した際に支給する手当
	特殊勤務手当	著しく危険、不快、困難な勤務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当
	その他	夜間勤務手当・宿日直手当ほか

民間のボーナスに相当する手当 (平成26年度)			
区分	期末	勤勉	合計
6月期	1.225か月分 (0.650か月分)	0.675か月分 (0.325か月分)	1.900か月分 (0.975か月分)
12月期	1.375か月分 (0.800か月分)	0.825か月分 (0.375か月分)	2.200か月分 (1.175か月分)
年間合計	2.600か月分 (1.450か月分)	1.500か月分 (0.700か月分)	4.100か月分 (2.150か月分)
※職務段階に応じた加算措置あり ※（ ）は再任用職員の支給月数			

退職時に支給される手当 (平成26年度)		
区分	自己都合	定年・勤奨
勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	21.620か月分 30.820か月分 43.700か月分 52.440か月分	27.025か月分 36.570か月分 52.440か月分 52.440か月分
加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 (2～45%加算)
平成25年度 退職者1人あたり 平均支給額等 (※一般会計職員のみ)	236万2000円 (平均勤続年数 7年7か月)	2542万5000円 (平均勤続年数 39年5か月)
※退職手当＝退職日給料月額×勤続年数別支給率（月分）＋調整額		

■構想案の閲覧
閲覧期間 3月5日(木)～19日(木)
閲覧時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)
閲覧場所 住宅・都市計画課
(仮庁舎F.Tビル5階)
■公聴会の開催
日程 5月12日(火)
時間 午後3時～5時



松原団地駅西側地域において、建築物等の整備方針等を定める地区計画区域内の地区整備計画変更と、建築物等の不燃化を促進するため建築物等の構造を規制する防火地域変更の構想案の閲覧を実施し、公聴会を開催します。

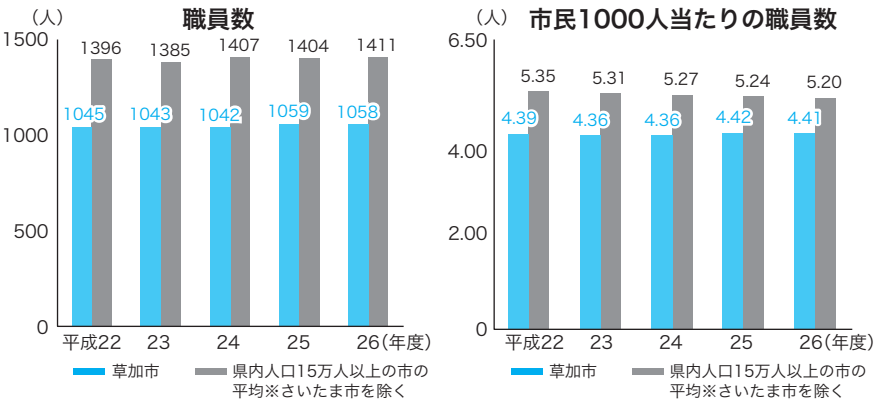
会場 草加市文化会館

市内に住所または土地建物を有する人で、公聴会で意見を述べることを希望する人は、閲覧

松原団地駅西側地域の都市計画 変更案の閲覧と公聴会を開催

■職員数及び市民1000人当たりの職員数比較

職員数及び、市民1000人当たりの職員数を県内15万人以上の市の平均と比較したグラフです。職員数は平均を下回り、低い水準を維持しています。※職員数は消防、病院、公営企業等を除きます。



■部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在、単位：人)

部 門	区 分	職 員 総 数			平成26年度の職員数の増減状況	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	11	11	11	0	
	総務	205	209	210	1	観光まちづくり推進のための増
	税務	68	69	71	2	業務充実による増
	民生	352	359	368	9	業務増による増
	衛生	52	50	52	2	業務充実による増
	労働	2	2	2	0	
	農林水産	4	6	6	0	
	商工	15	11	10	-1	業務効率化による減
	土木	137	134	132	-2	業務効率化による減
	小計	846	851	862	11	
特別行政部門	教育	129	129	130	1	業務充実による増
	消防	231	231	234	3	業務充実による増
	小計	360	360	364	4	
普通会計 計		1206	1211	1226	15	
公営企業会計部門	病院	479	512	533	21	医療体制充実による増
	水道	55	54	51	-3	業務効率化による減
	下水道	18	18	16	-2	業務効率化による減
	その他	50	52	51	-1	業務見直しによる減
	小計	602	636	651	15	
合 計		1808	1847	1877	30	

※上記職員数については、草加市職員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含みます。
また、上記職員数のほかに、職員の退職等に伴う欠員補充、職員の育児休業・病気休職等の代替、業務の繁忙期間に限りて配置する臨時的任用職員を、平成26年4月1日現在で931人雇用しています。

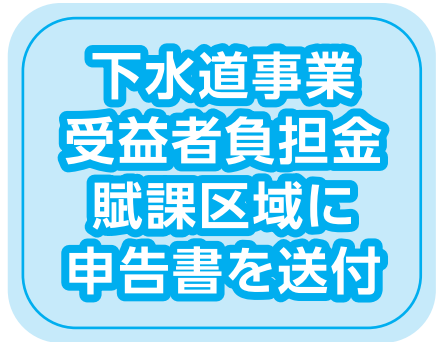
■特別職の給料・報酬等

特別職の給料・報酬等の額は、各界代表者、学識経験者等で構成される草加市特別職報酬等審議会の意見に基づき、議会の議決を経て条例で定められています。
なお、平成30年12月までの間、市長の給料は20%、副市長の給料は10%、教育長の給料は5%、本来支給額から減額しています。

区分	平成26年4月1日現在	
	草 加 市	さいたま市を除く、県内人口15万人以上の市の平均 (減額前)
職	月 額 (円)	月 額 (円)
市 長	83万2000(減額後) 104万0000(減額前)	98万9364
副 市 長	78万7500(減額後) 87万5000(減額前)	83万1273
教 育 長	71万2500(減額後) 75万0000(減額前)	74万6545
病院事業管理者	82万0000	89万0500
議 長	54万0000	55万9909
副 議 長	50万5000	50万3545
議 員	47万0000	47万9727

※上記以外に、一般職の期末・勤勉手当の支給率に準じた期末手当が減額後の給料を基に支給されています。

下水道事業 受益者負担金 賦課区域に 申告書を送付



下水道整備がおおむね終了した区域の土地所有者や権利者に受益者負担金が賦課されます。

4月中旬に「下水道事業受益者申告書」を土地所有者に送付します。

■賦課区域 ①青柳8丁目・柿木町の各一部(東埼玉道路より西側、葛西用水より東側の地域のうち、柿木町と青柳8丁目の一部で、今まで受益者負担金の

■賦課区域①



※①は青の地域です。

■負担金額 1平方メートルあたり740円に土地所有等面積を乗じた金額

■納付方法 3年分割年2回

市ホームページ掲載の 有料バナー広告を募集

市ホームページのトップページに掲載の月平均約8万7400回(平成26年4月～27年1月)掲載されたバナー広告は、多くの人に閲覧される有用な媒体として活用できます。

バナー広告は「トップページ」と「テーマで探す」の見出しページ掲載の2種類。トップページバナーは4つのメニューページに掲載でき、割安になる長期掲載料のコースもあります。

計6回払い、または一括払い(7月初旬に納付書を送付)
■お問い合わせ 922・2286
■お問い合わせ 922・3244

「テーマで探す」の見出しページでは、「出産・子育て」など、テーマごとのメニューページで、特定のターゲットにアピールすることができま。

■掲載料(月額) トップページ：3万円 テーマで探す：3000円

■長期掲載料 トップページのみ掲載期間6か月で15万円、1年間で30万円

■バナー規格 天地60ピクセル×左右150ピクセル(固定) 10キバイト以内 GIFまたはJPEG形式(アニメGIFは不可)

■掲載期間 毎月1日～末日の1か月単位で、最長1年間

掲載申し込み書等は市ホームページから入手できます。

■お問い合わせ 922・0549 FAX 922・3041

休日当番医

日曜・祝日等の救急患者や負傷者の診療を行います（一次救急）。
来院前に必ず電話で確認を（保険証持参）。
※市立病院では一次救急での診療が困難な場合や入院治療が
必要な患者を受け入れます（二次救急）。☎946・2200



休日当番医
QRコード

月 日	診療科	当番医名	住 所	電話番号
3月 8日(日)	内科	草加西部クリニック	両新田西町456	☎928・3301
	外科	埼玉草加病院	北谷1-21-37	☎944・6111
3月15日(日)	内科	中田医院	中央2-16-43	☎922・2111
	外科	高山整形外科	新善町413-2	☎943・6200

診療時間は午前9時～正午・午後2時～5時（変更の場合あり）。以降の当番医は3月20日号に掲載します。
※歯科診療は、祝日・年末年始のみ歯科医院の当番制で実施します。

子ども急病夜間クリニック（小児科）

■場所
市立病院心臓・脳血管センター1階
（草加2-21-1）☎954・6401
■診療時間
月～金曜日 午後7時30分～10時30分
土・日曜日、祝日、年末年始
午後6時30分～10時30分

埼玉県救急医療情報センター

緊急診療できる医療機関を24時間案内
☎048-824-4199

埼玉県救急電話相談

急病への対処や受診の必要性を看護師が助言
■小児 ☎#8000
※ダイヤル回線・IP電話は☎048-833-7911
午後7時～翌日午前7時（日曜日・祝日等は午前9時～）
■大人 ☎#7000
※ダイヤル回線・IP電話は☎048-824-4199
午後6時30分～10時30分

休日等上水道工事店

日曜日、祝日等の漏水・出水不良などの水道トラブルに対応します。受付時間:午前9時～午後5時

3月 8日(日) (有)やまと水道 氷川町429-4 ☎927・8519
15日(日) (株)今泉水道 谷塚上町483-3 ☎927・1010

■バドミントン講習会 3月8日(日)午前9時30分～午後3時 市民体育館で ダブルスの基礎、ゲームほか 小学生以上対象 定員60人 用具一式持参 団申込用紙を3月7日(土)までに〒340-0012 神明2-2-45草加市バドミントン協会事務局矢島☎0925・4981

■歴史学講座「創世」船乗りとして渡来した騎馬民族の系譜 3月8日(日)「再成塾」1950～1960年代主流だった歴史観「世界史の基本法則」 3月21日(祝) いずれも午後1時30分～4時30分 草加市文化会館で 團小嶋☎090・1261・7366

■スポーツ吹矢体験会 3月9日(月)・25日(水)午後3時～5時 3月18日(水)、4月1日(水)午後1時～3時 市民体育館で 全4回 参加費800円 団石崎☎935・7231

■スポーツ吹矢体験会 3月10日(火)・24日(火)・31日(火)午後1時～3時 3月17日(火)午前11時～午後1時 稲荷コミセンで 全4回 参加費800円 団服部☎936・4308

■スポーツ吹矢体験会 3月10日・17日・31日の火曜日午後3時～5時 3月24日(火)午前11時～午後1時 新田西文化センターで 団工藤☎090・9306・9807

■水曜ゴルフ教室 3月11日～4月15日の水曜日午前10時～正午 松原ゴルフガーデンで 全6回 参加費1万4000円 団草加市ゴルフ協会事務局石島☎922・3065

■子育てセミナー変わるときは成長期 3月12日(木) 氷川コミセンで 友達作り～協調性を育む～ 3月19日(木) 草加市文化会館で いずれも午前10時～11時30分 参加費200円 保育あり 団家庭倫理の会草加市石野☎090・9203・4244

■草加松原展（写真・絵画・書ほか） 3月13日(金)～18日(水)午前9時～午後7時（18日は午後3時まで） 草加市文化会館で 団染野☎080・4364・1122

■水彩画教室ギンワ展 3月13日(金)～17日(火)午前10時～午後6時（13日は午後1時から、17日は午後3時まで） 絵画専科展 3月20日(金)～24日(火)午前

10時～午後6時（20日は正午から、24日は午後5時まで） いずれもアコスギャラリーで 團山本☎924・6656

■卓球体験会 3月13日～27日の金曜日午後1時～3時 市民体育館で 全3回 参加費600円 団板倉☎927・5174

■スポーツ吹矢体験会 3月14日(土)午前9時～11時 柿木公民館で 團山下☎931・7681

■調理師さんと学校給食を作ってみました 3月14日(土)午前10時～午後1時 草加市文化会館で 定員30人 参加費500円 団菅☎090・1559・3160

■スポーツ吹矢体験 3月14日～28日の土曜日午後1時～3時 八幡コミセンで 全3回 参加費600円 団山田☎944・8837

■ロマンフリーダンスパーティー 3月14日(土)午後1時10分～4時30分 勤労福祉会館で ミントライアル・ミキシング・リボン待機・軽飲料あり 参加費800円 団倉持☎927・8574

■みなさんの終活 3月15日(日) 氷川コミセンで 22日(日) 八幡コミセンで いずれも午前10時～ 定員10人 団葬創想佐藤☎945・2220

■草加史談会研究発表会「自然災害と草加」 3月15日(日)午後1時30分～ 歴史民俗資料館で 定員50人 団浅古☎924・3403

■九条の会・草加講演会 3月15日(日)午後2時30分～4時 勤労福祉会館で 「わが人生を語る」命の大切さに理屈などない 講師は俳人金子兜太さん 資料代500円 団白根☎924・6400

■自彊術（健康体操）講習会 3月16日(月)・23日(月)午後5時20分～6時50分 高砂コミセンで 団森☎090・5810・4081（夜間）

■新体操体験レッスン 男子 幼児・小学生…3月17日(火)午後5時30分～6時30分 高砂小で 女子 小学生…3月17日(火)・18日(水)午後5時～6時 記念体育館で 20日(金)午後5時～6時 中央公民館で 3～6歳…3月18日(水)午後3時～4時 記念体育館で 20日(金)午後3時～4時 市民体育館で いずれも1回500円 団北村☎927・0705

■リトミック体験会 3月18日(水) 谷塚文化センターで 3月19日(木) 中央公民館で いずれも午後0時10分～40分 平成23年4月2日～同26年4月1日生まれの幼児対象 団永瀬☎927・1166

■宮沢賢治読書会 3月21日(祝)、4月18日(土)午後1時～3時 勤労福祉会館で 団風間☎942・1430

■ワンコインダンスパーティー 3月21日(祝)午後1時15分～4時15分 谷塚文化センターで 参加費100円 団溝口☎936・3459

■抱っこでエクササイズ～ベビーダンス～ 3月22日(日)午前11時15分～午後0時30分 勤労青少年ホームで 首のすわった3か月～2歳と保護者対象 定員15組 参加費1000円 団亀山☎090・3326・9399

■谷塚中吹奏楽部定期演奏会 3月22日(日)午後1時～ 草加市文化会館で 「INCHON」、「ユーロビート・ディズニーメドレー」ほか 団谷塚中金井☎925・2421

■生活相談会 3月22日(日)午後1時～4時 勤労福祉会館で 生活上の困りごと相談 団草加生健会飯島☎941・1385

■不登校相談会 3月23日(月)午後3時30分～5時 草加市文化会館で 不登校に悩む生徒・保護者対象 団国際高等学院☎932・5139

■健康ボウリング教室 火曜教室 3月31日～5月12日の火曜日午後6時～9時 定員30人 水曜教室 3月25日～5月13日の水曜日午前10時～午後1時 定員18人 いずれも全6回 松原スターボウルで 初心者大歓迎 参加費3000円 団草加市ボウリング協会村上☎090・5780・2778

■いちご・しいたけ狩り&バーベキュー（秩父） 3月26日(木)午前8時谷塚駅改札集合 参加費4000円 いちご狩り（市内） 3月31日(火)午前9時30分草加駅改札集合 参加費3000円 いずれも交通費別途 定員15人 団バーベキューは3月23日(月)までに、市内いちご狩りは3月28日(土)までに（必着）、はがきに参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒340-0022瀬崎

3-26-1-203折原輝美☎925・6457

■彩の会油絵展 3月27日(金)～30日(月) 午前10時～午後6時（27日は正午から、30日は午後4時まで） アコスギャラリーで 団並木☎943・5501

■花栗中吹奏楽部定期演奏会 3月28日(土)午前10時～ 花栗中で 「花は咲く」、「ルパン三世のテーマ」ほか 団花栗中杉浦☎941・5833

■介護者の集い「オアシス」 3月28日(土)午前10時～正午 中央公民館で 4月7日(火)午後1時30分～3時30分 氷川平成塾で 介護で困ったら参加してください 団山田☎928・5332

■遺言書と遺産分割協議書の書き方講習会（相続税対策・1月の改正後） 3月28日(土)午前10時～正午 草加市文化会館で 定員12人 団遺言相続後見ネット☎946・5152

■慢性腎臓病の講演会 3月29日(日)午後1時～4時30分 高砂コミセンで 定員100人 団水戸部☎924・2987

■出逢いのダンスパーティー 3月29日(日)、4月5日(日)午後1時30分～4時30分 勤労福祉会館で 参加費各日500円 団ビューティーダンスクラブこうだ☎090・8849・8232

■中川野草（ノウルシ）観察会 4月5日(日)午前9時松原団地駅集合（要予約） 中川フラワーパークで（9時30分現地集合可） 参加費100円（高校生以下無料） 団加納☎935・3091

■マンドリン・ギター体験 4月5日(日)午前11時～午後1時 高砂コミセンで 初心者対象 いずれも定員5人 参加費1000円 団前田☎924・5192

■草加市民管弦楽団定期演奏会 4月5日(日)午後2時～ 草加市文化会館で ブロックナー作曲「交響曲第8番」 入場料1000円 団榎本☎927・0321

■アロマ石けんと入浴剤作り 4月15日(水)午後2時～3時30分 新里文化センターで 初心者歓迎 定員12人 材料費1200円 団伊藤☎090・7900・7718

■櫻野紀元の「人間学講座」古典から人生を学ぶ 4月23日(木)午後3時～5時 勤労福祉会館で 定員20人 参加費500円 団飯塚☎090・1882・7395

自衛官を募集

防衛省では、一般幹部候補生を募集します。受付期間は5月1日(金)まで。22～25歳対象。詳しくは自衛隊埼玉地方協力本部ホームページで確認を。 〇自衛隊朝霞地域事務所 ☎048・466・4435

 職員募集

臨時職員（レセプト点検業務）を募集

勤務は4月からの月3日（1日7時間）。場所は保険年金課。歯科診療分のレセプト点検。58歳以下の経験者対象。募集は1人。時給1000円。面接は3月16日(月)を予定。 〇3月13日(金)までに履歴書を職員課へ。 ☎922・0983

小・中学校で働く臨時職員を募集

勤務は5～10月（8月を除く）の月～金曜日午前8時30分～午後5時のうちの指定時間。平成28年3月までの期間延長あり。交通費支給（条件・上限あり）。65歳未満対象。面接は4月上旬を予定。 ①**学習補助員** 勤務は1日6時間で月15日。日給5340円（教員免許所有者7080円）。 ②**学校司書** 勤務は1日4時間で月12日。日給3560円。 ③**国際理解教育補助員** 勤務は1日6時間で月10日。日給5760円。 〇3月11日(水)ま

でに指導課で配布する応募用紙（市ホームページからも入手可）に記入し同課へ。 ☎922・2748

学校非常勤職員を募集

小・中学校での学習指導補助・準備手伝い、校内外業務ほか。勤務は5月1日～平成28年3月31日の月15日。午前8時30分～午後4時45分のうちの7時間30分。日額8500円（教員免許所有者1万600円）。社会保険等、年次有給休暇あり（条件あり）。募集は3人。 〇4月2日(木)までに子ども教育連携推進室で配布する履歴書（市ホームページからも入手可）に記入し、同室へ。 ☎922・3494



催しもの

草加レザーフェスタ

草加の皮革を『見て』、『触って』、『体験できる』楽しいイベントです。動物レザークラフト体験や、皮革製品の製作実演など、皮革の魅力を体感できるコーナーが盛りだくさん。市内の工場で作られた皮革製品も販売します。 3月21日(祝)・22日(日)午前10時～午後7時（22日は午後5時まで）。会場は草加市文化会館。 〇そうか革職人会事務局（草加商工会議所内） ☎928・8111

「リノベーションまちづくり」ボランティアではないまちづくり講演会

空き家や空き店舗等の遊休不動産を活用し、民間主導・公民連携の取り組みでエリア価値を向上させ再生させる「リノベーションまちづくり」について講演します。講師は都市・地域再生プロデューサーの清水義次さん。



清水義次さん

■日時 3月13日(金)午後7時～9時
■会場 中央公民館
■定員 60人
〇3月11日(水)までに産業振興課へ。Eメールでも可。 ☎922・0839 〇922・3406 ☒sangyosinko@city.soka.saitama.jp

文化講演会
松本孝「おくのほそ道」の世界

草加松原がおくのほそ道の風景地として国の名勝に指定されたことに因み、小説「松原物語」を著した郷土作家の松本孝さんが、草加松原を舞台に展開される松尾芭蕉「おくのほそ道」の世界について講演します。
■日時 3月22日(日)午後2時～
■会場 中央図書館
■定員 100人

〇3月6日(金)午前9時から中央図書館へ。 ☎946・3000 〇944・3800

せざきふれあい春のフェスタ

3月8日(日)午前10時～午後3時。会場は瀬崎コミセン・瀬崎山王公園。地域の皆さんによる舞台発表や作品展示ほか。 〇瀬崎まちづくり市民会議 ☎ 〇924・5300

よさこいフェスタ～こころひとつに～

3月21日(祝)午後1時30分開演。会場はふれあいの里。よさこい教室受講者の成果発表、team清門・彩女のよさこい演舞。 〇ふれあいの里 ☎920・6222

遊びのボランティア養成講座

幼児からの外遊びのすすめ－五感をフル活用して人間の根っこを育もう。講師は大妻女子大教授の岡健さん。 3月21日(祝)午後2時30分～4時30分。会場は高砂コミセン（駐車場なし）。子育て中のパパやママ・地域で子どもの育ちを支えたいと思っている人・子どもの遊びに興味がある人対象。定員50人。 〇3月16日(月)までに氏名・住所・電話番号を記入し、勤労青少年ホームへ。電話・ファクスでも可。 ☎928・5550 〇928・9632。 〇冒険あそび場ネットワーク草加 ☎935・7383（月・木・金曜日午前11時～午後4時）



保健センター

☎922・0200 〒340-0016 中央1-5-22
☒922・1516

※名称・会場に  があるものは3月6日(金)から申し込み受け付け

※会場の記載がないものは保健センター
※費用の掲載のないものは無料
※成人保健の年齢は平成28年3月31日現在

名称・会場		実施日	受付時間	内容と費用	対象と定員	備 考
母子保健	こんには赤ちゃん訪問	3月下旬～4月中旬		「こんには赤ちゃん訪問員」が直接家庭を訪問（事前に連絡はしません）。乳児（4・10か月児）健診通知、予防接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・四種混合・麻しん・風しん混合・水痘・日本脳炎）予防票つづりを配布。	平成27年2月生まれ	既に助産師等による家庭訪問を受けた人には訪問は行わず通知を送付します。転入等で届かない人は連絡を
	日本脳炎予防接種1期（指定医療機関）	6～28日の間隔で2回接種後、おおむね1年あけて追加接種を1回			平成23年12月生まれ	3歳3か月児健診に通知を同封。通知のない人も7歳6か月未満まで1期の接種（3回）は接種可
	日本脳炎予防接種2期（指定医療機関）	1期（3回）の接種終了後、9歳を過ぎて1回			平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ	平成26年3月末に通知を送付済み。平成7年4月2日～同19年4月1日生まれの人は、20歳に達する前日まで接種可
	3歳3か月児健康診査	3月10日(火) 3月24日(火)	午後1時～1時45分	身体測定、内科・歯科健診ほか	平成23年12月1日～15日生まれ 平成23年12月16日～31日生まれ	対象者に2月末に通知を送付済み。日本脳炎1期の予防票も同封。届かない人は連絡を
	1歳7か月児健康診査	4月7日(火) 4月21日(火)	午後1時～1時45分	身体測定、内科・歯科健診ほか	平成25年9月1日～15日生まれ 平成25年9月16日～30日生まれ	対象者に3月末に通知を送付 通知が届かなくても2歳になる前日までは母子健康手帳とバスタオルを持参し来場すれば受診可
	プレママ教室(母親学級)	4月5日(日)、8日(水)、15日(水)、22日(水)	1・2回目／9:15～12:15(受付は15分前～) 3・4回目／13:00～15:50(受付は15分前～)	沐浴実習、妊産婦の栄養、調理実習、妊婦歯科健診ほか 調理実習材料費500円	出産予定日が6月29日～9月20日の初妊婦と家族 定員35人	申込受付中 母子健康手帳、タオル、飲み物持参
	乳幼児相談	3月23日(月)・4月13日(月)	午前9時30分～10時30分	保健師・栄養士による育児栄養相談	乳幼児と保護者 各日定員30組	母子健康手帳、おむつ持参
	ほかほか広場(中央図書館)	3月18日(水)	午前9時45分～10時	絵本の読み聞かせと赤ちゃんマッサージ	初参加の4～7か月児(開催日当日)と保護者 定員30組	母子健康手帳、バスタオル持参
	離乳食講習	(初期)	4月27日(月)	午後0時45分～1時15分	5～6か月児 定員30組	母子健康手帳、おむつ持参 初期講習参加者はおんぶひもかだっこひも持参
		(中期)		午前9時30分～10時	7～8か月児 定員20組	
		(後期)	4月28日(火)		9～11か月児 定員20組	
成人保健	マッサージ	3月18日(水)	午後1時～2時	草加はり灸マッサージ師会によるマッサージ	肢体不自由の身体障害者手帳を持つ人 定員10人	バスタオル・タオル持参
	胃がん・大腸がん検診	5月14日(水)・20日(水)・25日(月)・6月9日(火)・15日(月)・20日(土)・7月8日(水)・12日(日)・15日(水)	午前8時15分～10時(所要時間 約2～3時間) 大腸がん検診のみの場合は午前9時30分～10時30分	問診・胃部バリウムX線検査・便潜血検査 費用 胃がん900円 大腸がん500円 (75歳以上・生活保護・世帯全員が非課税・中国残留邦人等支援給付制度適用の人は無料)	30歳以上 胃の手術経験のある人や胃痛など何らかの自覚症状がある人は医療機関へ 定員各日140人	※12月までの検診日程もすべて申し込みます。検診の全日程は「健康カレンダー」を参照してください。 ※例年、秋以降の検診は大変混み合いますので、集団検診（胃・大腸・乳がん検診）を希望する場合は、早めの申し込みをおすすめします。 〇3月6日(金)から保健センター窓口または郵送 郵送の場合…希望する検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号と、胃・大腸・乳がん検診は検診日の第3希望までを明記し保健センターへ 決定通知(受診券)送付時期 胃・大腸・乳がん検診…検診日の約1か月前に送付 子宮がん・肝炎検診…5月下旬から送付 肺がん検診受診券…6月下旬から送付 ※検診申し込み締め切りは、すべて8月31日(月)(消印有効) ※子宮がん・乳がん・大腸がんの対象者のうち、一部の対象者には無料クーポン券を送付予定。(詳しくは保健センターへ)
	乳がん検診	4月22日(水)・23日(水)・5月8日(金)・13日(水)・6月2日(火)・18日(水)・7月3日(金)・6日(月)・17日(金)	午後0時15分～1時15分(所要時間 約2時間～2時間半)	視触診・マンモグラフィ検査 費用 1300円 (75歳以上・生活保護・世帯全員が非課税・中国残留邦人等支援給付制度適用の人は無料)	40歳以上の女性で、前年度市の乳がん検診を受けていない人 妊娠中・授乳中・断乳後6か月以内・乳房整形・ペースメーカー使用者は不可 定員各日90人	
	肺がん検診(指定医療機関)	7月1日(水)～9月30日(水)(休診日を除く)		胸部レントゲン直接撮影・かく痰検査(医師が必要と認めたとき) 費用 レントゲン800円 かく痰検査900円 (75歳以上・生活保護・世帯全員が非課税・中国残留邦人等支援給付制度適用の人は無料)	40歳以上	
	子宮がん検診(指定医療機関)	6月1日(月)～10月31日(土)(休診日を除く)		頸部検診1700円 頸部・体部検診(医師が必要と認め、本人が同意したとき)2500円 (75歳以上・生活保護・世帯全員が非課税・中国残留邦人等支援給付制度適用の人は無料)	20歳以上の女性で、前年度市の子宮がん検診を受けていない人	
	肝炎ウイルス検診(指定医療機関)	6月1日(月)～12月18日(金)(休診日を除く)		B・C型肝炎検査 費用 1000円 (75歳以上・生活保護・世帯全員が非課税・中国残留邦人等支援給付制度適用の人は無料)	40歳になる人または41歳以上で、これまでに検査を受けたことがない人	
	地域健康相談	月・金…原町コミセン、月・木…稲荷コミセン、火・金…氷川コミセン、水・金…瀬崎・八幡・柳島コミセン いずれも祝日および休館日を除く	午前9時～正午	看護師による成人・高齢者の健康や介護予防の相談・血圧・体脂肪測定	健康について気になる成人	開催日当日、直接会場へ
	栄養相談(保健センターまたはコミセン)	月～金曜日(申し込み時に調整)		栄養士による食生活の相談	食生活を改善したい人	要予約。持っている人は健診結果持参

★ 3月の「なくそう暴力」標語 暴力を みてるあなたも 加害者だ

情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で
マーク概要 ☎…問い合わせ先 ☎…申し込み方法 ☎…電話番号 ☎…ファクス番号 ✉…Eメールアドレス

すとリーと

対象は原則市内在住・在勤・在学者。
問い合わせは各担当先へ。

3月の
納税

日曜・夜間納税窓口

市役所本庁舎
5番窓口で

日曜 午前9時～午後0時30分

夜間 水曜日(祝・休日を除く)午後9時まで

納税は便利な口座振替で

忘れない、3・11。防災・減災は日ごろの備えから。

お知らせ

避難所の運営打ち合わせ会議
谷塚東部ブロックで4月13日(月)開催

大規模災害発生時の円滑な避難所運営のため、事前に打ち合わせ会議を開催します。初回は谷塚東部ブロック。いざという時に頼りになるのは“ご近所さん”です。避難所（小中学校）を中心とした地域の住民と市による事前打ち合わせ会議で、お互いに顔の見える関係を築きながら、それぞれの役割を確認し共有します。会議は今後町会連合会各ブロックで順次開催します。

■日時 4月13日(月)午後6時～8時

■会場 瀬崎コミセン

■対象 主に谷塚東部ブロック住民
申し込み不要。当日直接会場へ。
☎危機管理課 ☎922・0614 ☎922・6591

市民体育館の個人開放日
4月から変更

市民体育館では次の4種目に限り定期的に個人に開放しています。4月1日からの日時は次の通りです。用具を持って来館してください。バウンドテニス…月曜日午前9時～11時。バドミントン…月曜日午前11時～午後1時。卓球…月・木曜日午後1～3時。バスケットボール…木曜日午前11時～午後1時。☎市民体育館 ☎936・6239

4月1日から
物産・観光情報センターが新装開館

改修工事が完了し、4月1日から開館します。管理はアコス株式会社が指定管理者として行います。利用は午前10時30分～午後7時30分（年末年始等を除き無休）。市の特産品等の販売・展示や、イベントスペースで市内事業者

のPR等を行います。また、市内の観光ガイド「草加宿案内人の会」の申し込み受け付けや、赤ちゃんスポットも用意しています。4月1日からの問い合わせは物産・観光情報センター（☎921・1800）へ。☎文化観光課 ☎922・2403 ☎922・3406

愛の献血

3月20日(金)。草加駅東口と谷塚駅東口は午前10時～11時45分、午後1時～4時。松原団地駅西口は午前10時～午後4時。草加ライオンズクラブの協力。☎福祉課 ☎922・1234 ☎922・1066

4月から妊婦健康診査の
助成方法が変わります

4月から妊婦健康診査の一部が「受診票」から「助成券」に変わり、助成券の金額を超えた分は自己負担となります。

■平成26年度受診票・助成券を持っている人へ 4月以降も使用できますが、各医療機関の設定に基づいた健診費用が公費負担上限額を上回る場合は一部自己負担となり、窓口での支払いが必要になります。☎保健センター ☎922・0200 ☎922・1516

そうか子育て応援・情報サイト
「ほっくるん」に参加しませんか

市民目線で子育てに関する情報を発信するサイト「ほっくるん」の運営委員と子育て応援隊を募集します。

■運営委員 4月から情報の収集、取材、記事の作成や、ほっくるんの情報更新等を行います。募集は5人。☎3月19日(木)まで（消印有効）に応募用紙で子育て支援センターへ。

■子育て応援隊 子どもや子育ての支援・応援団体やサークル等対象。登録すると情報サイト内で専用ページが作

成され、イベントの告知や活動のPRなどができます。

応募用紙・登録申込書は子育て支援センター・子育て支援課・児童館・児童センターで配布（サイト「ほっくるん」からも入手可）。☎子育て支援センター ☎941・6791 ☎941・6828

3月は自殺対策強化月間です

自殺者数は2年連続で減少していますが、減少幅は少なく憂慮すべき状況が続いています。自殺者を一人でも減らすため、周りの人が早くサインに気づき、相談機関や医療機関につなげていくことが大切です。

保健センターと草加保健所（☎925・1551）では平日の午前8時30分～午後5時に、埼玉いのちの電話（☎048・645・4343）では毎日24時間体制で相談を受け付けています。☎保健センター ☎922・0200

草加市青少年育成推進委員会
委員募集

次代を担う青少年の健全育成を図るため、あいさつ・見守り活動や有害環境の浄化活動等を行う委員を募集します。市内在住で青少年の健全育成に理解と熱意を有する人対象。募集は10人。任期は4月1日から平成29年3月31日まで。☎3月19日(木)までに情報コーナー・サービスセンター等で配布する応募用紙に委員会の名称・氏名（ふりがな）・住所・性別・生年月日・4月1日現在の年齢・電話番号・ファクス番号・現在の職業・主な職歴・応募動機、公開日の出欠を記載し、〒340-0014住吉2-2-8勤労青少年ホームへ。ファクス・Eメールでも可。公開抽選は3月23日(月)午前10時から勤労青少年ホームで。☎928・6421 ☎928・9632 ✉seishonen-home@city.soka.saitama.jp

人口動態職業・産業調査

平成27年度は国勢調査の実施年です。出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届出時に人口動態職業・産業調査を行います。届書に職業（死亡届については併せて産業）を記入してください。実施期間は4月1日(木)～平成28年3月31日(木)。ご協力をお願いします。☎市民課 ☎922・1542

納税は期限内に

■納付書での納期限 所得税及び復興特別所得税は3月16日(月)、消費税及び地方消費税（個人事業者）は3月31日(火)までに金融機関または税務署で。

■口座振替日 所得税及び復興特別所得税は4月20日(月)、消費税及び地方消費税（個人事業者）は4月23日(木)が振替日です。納期限までに管轄する税務署または金融機関に口座振替依頼書を提出すると平成26年分の確定申告分から利用できます。

☎川口税務署 ☎048・252・5141

商品車の軽自動車税課税免除申請は
4月1日(水)～10日(金)に

古物営業法に定める古物商の許可を受けている中古自動車販売業者が平成26年4月2日以降に取得し、商品として所有している軽自動車は、申請により平成27年度の軽自動車税が免除されます（車両登録上の所有者及び使用者が申請者と同一であること、平成25・26年度の軽自動車税を滞納していないことが条件）。☎市民税課で配布する申請書（市ホームページからも入手可）に、古物商許可証の写し・自動車検査証の写し・車を商品として展示している状態の写真（ナンバーが読み取れるもの）を添えて、4月1日(水)～10日(金)に同課へ。☎922・1049



国指定名勝「草加松原」の絵葉書
シリーズその2、その3を発行

今回は江戸時代の絵図等に描かれた草加宿と松並木付近の街道を、国立国会図書館などの貴重な資料から複製しました。いずれも絵葉書5枚と説明1枚の6枚組で1組100円。限定1000組。3月9日(月)から情報コーナーで頒布します。☎文化観光課 ☎922・2403 ☎922・3406



その2



その3

勤労青少年ホーム春期講座

講座は下表のとおり。中学生以上対象。受講申込者が少ない場合は開講できない場合もあります。☎3月6日(金)から参加費を添えて勤労青少年ホームへ（電話での仮申し込み可）。☎928・5550 ☎928・9632

	講座名	日時	定員	参加費	持ち物
1	自彊術で健康になりましょう	3月20日(金) 午前9時30分～11時	20人	100円	バスタオル
2	美文字講座 ひらがなからはじめよう!	3月24日(火) 午後1時30分～3時	20人	300円	ボールペン ノート
3	歌友ハーモニー (ボイストレーニング)	3月25日(水) 午後1時～3時	10人	100円	特になし
4	ハッピーメイクレッスン 素敵なあなたに変身	3月27日(金) 午前10時～正午	10人	500円	ハンドタオル
5	紙バンド工作入門 (小鉢風マメ入れ)	3月27日(金) 午後1時30分～3時30分	7人	300円	筆記用具



平成27年の市内交通事故状況（前年比）2月20日現在 人身事故177件（+6） 死者0人（±0）

草加さくら祭り 船上金婚式 4月4日(土)

昭和40年挙式のご夫婦を募集



草加さくら祭りの会場の葛西用水に浮かべた和舟で行う「船上金婚式」に参加する結婚50周年のご夫婦を募集します。

記念の年を美しい桜の下でお祝いしませんか。

■日時 4月4日(土)午前11時～

■会場 葛西用水(稲荷地区)

■対象 昭和40年に結婚した市内在住・在勤の夫婦

■申込 3月16日(月)までに電話で草加市観光協会事務局(文化観光課内)へ。☎922・2403

さくら祭り

3月29日(日)～4月5日(日)に稲荷地区の葛西用水沿いで開催します。葛西用水は約450本の桜並木が一直線に続く桜の名所です。ぜひ、足を運んでみてください。



できごと まちかど

2月
3月

女子小学生がプロ選手から サッカーを学ぶ

浦和レッズレディース4選手迎え、なでしこサッカースクール

2月8日、なでしこリーグ2014で優勝した浦和レッズレディースの吉良知夏、田尻有美、藤田のぞみ、大戸遥可の4選手をゲストに迎え、草加なでしこサッカースクールが開催され、約70人の女子小学生が会場の瀬崎グラウンドを楽しみ、駆け巡りました。



開会式の後、参加者は準備運動やボールを用いたウォーミングアップなどを行い、4グループで自分たちの陣地にあるボールをドリブルで他の陣地まで持ち込んでシュートをしたり、小型のゴールを使用したシュート練習などを行いました。

最後にゲストの4選手も加わってゲームが行われ、参加者は



市内音楽団体大集合で観客を魅了 市民音楽祭



2月15日・22日・3月1日の3日間、市内で活動する音楽団体による合同発表会の市民音楽祭が草加市文化会館で開催されました。

2月15日の吹奏楽の部には市内の吹奏楽団や中学校・高校の吹奏楽部9団体と、ゲストとして市内在住の音楽家さかしまし矢波さん、草加市出身の音楽家京谷麻里子さんが出演。フィナーレではさかしましさんの指揮で合同演奏が行われ、会場全体が一体となりました。また、22日の器楽の部には12団体が出演し、太鼓や琴、フルート、ハーモニカなど様々な楽器の演奏で観客を魅了。3月1日には合唱の部が行われ、20団体とゲストの首都大学東京グリークラブが美しい歌声を披露しました。

バレンタイン♡ ハート型せんべい 手焼き体験♡

思いをのせて焼きあげました



2月13日・14日、バレンタインデーに合わせて毎年実施されている、ハート型せんべい手焼き体験が伝統産業展示室「ばりっせ」で行われ、親子連れなど

95人が参加しました。参加した親子はプレゼントしたい人の名前や感謝の気持ちなどをしよう油で描き、せんべい店職人のアドバイスを受けながら焼きあげに挑戦しました。

何回もせんべいを裏返し、押し瓦で平らにする作業の後、はけで全体にしよう油を塗ったらできあがり。自分の描いた絵や文字が焦げ目となって焼きあがったハート型せんべいに、大人も子どもも「かわいいね」と笑顔を見せていました。

参加者は出来上がったせんべいをきれいにラッピングし、それぞれの大切な人へのプレゼントとして持ち帰りました。